

和気あいあいのまち再興
—まちの縁側づくりの提案—

平成21年3月17日

長野市ボランティアセンター運営委員会
まちの縁側推進プロジェクト

1 まちの縁側の必要性

かつては都市にも田舎にも、家々には縁側という日だまりにヒトとヒトが自ら出会い談笑するつながりの場がありました。しかし、新しくできる住まいから縁側が消え、人と人のふれあいがなくなり、地域の間人間関係がキンミ始め、淋しい思いをする人々が増えてきました。高齢者にも子どもにも生きにくい状況を生みだしてしまっています。

今の希薄化した人間関係を結びなおし、コミュニティの再興を図り、豊かなものにしていくには、ヒト・モノ・コトがゆるやかに行き交う場が必要です。それは単なる空間としての場所ではなく、ヒトとの出会い、楽しみや食べ物、伝統行事や自然環境など、さまざまなヒトやコトやモノが行き交い混ざり合い、人間関係がより豊かになる「地域共生の場」です。そこを「まちの縁側」と呼び、コミュニティ再興を目指す地域からの静かなムーブメントとして、日常の暮らしの中に広めていく必要があると考えます。

2 まちの縁側とは

まちの縁側は単なる場所ではなく、人がつどい、心をかよわせ、つながりあう場です。そこでは、さまざまな営みが行われており、

- ①楽しい場、ほっとできる場、喜びを分かち合う場です
- ②老若男女がつどう場、かかわりあう場、出会う場です
- ③相互にかかわる中からお互いに気づきあう場です
- ④多様な価値観を相互に受け止め、認めあえる相互理解の場です
- ⑤地域の中で起きているさまざまな問題解決の場です

さらに、さまざまなまちの縁側がつながり合う豊かな「縁が輪」(ネットワーク)に発展する可能性を持っています。

3 まちの縁側にあるもの(まちの縁側の要素)

まちの縁側には

- ひとをつなぐヒトがいます
- ひとをつなぐモノがあります
- ひとをつなぐコトがあります

(1) 人をつなげてくれるヒト

お店のご主人、女将さん、近所のおばちゃん、おじいちゃん、施設の職員さん、駅長さん、社長さんなど人に関わろうとするヒト、つなげてくれるヒトがいます。

(2) 人がつながるモノ

懐かしいおふくろの味、みんなで食べるうどんやおやき、暑い夏のかき氷や一杯の麦茶、モノづくりや園芸、畑でつくる野菜、楽器、思いのあるベンチ、丸テーブル、昔からある街並み、故郷の山、川などつながるモノがそこにはあります。

(3) 人がかかわれるコト

人との出会い、モノを食べるコト、歌をみんなでいっしょに歌うコト、話を聞いてくれるコト、寄り添うコト、ふれあいサロン、年1回のまちのお祭り、ボランティア活動や趣味活動などヒトが関われるコトをおこしています。

4 まちの縁側の事例

いくつかのまちの縁側と思われる個所を調査して、まちの縁側の特徴的な事例を整理すると次のようになります。

(1) 自宅がまちの縁側に

毎月2回自宅の離れを開放して始めた稲田団地のお茶のみサロン。高齢者が閉じこもりがちにならないように「寄ってって」というそんな場所。一つひとつに心づかいが感じられる心地よいところ。話をするだけで元気がでます。保育園の園児が飛び入り参加することもあります。(よこちゃんちの寄り合い所)

(2) 地域公民館がまちの縁側に

若穂団地の公民館で毎月1回開かれている「仲良し広場」は「地域の中で子育てを！」の考えから生まれました。次世代を担う子どもたちが安心して遊べる場所をつくっています。おじいちゃん、おばあちゃんの世代の方に紙芝居を読んでもらい、親子で季節の遊びをとおして心豊かに育っています。(若穂福祉会)

(3) 商店がまちの縁側に

ラーメン屋さんで毎月1回行われる歌声ひろばはみなさんが主役。会場を作る人、リクエストする人、模造紙に書かれた歌詞を張る人、アコーディオンやギターを弾く人、ドラマーはここのご主人。4年ほど前に高齢者の方があまり外にでることもなく寂しいだろうと自分のできる事で始めました。(南京亭)

(4) 鎮守の森がまちの縁側に

地域の神社の森はみんなのより合う場。古木に開いた穴はかまくらみたい。お祭りや盆踊り、花火大会なども開かれる場。落ち葉を集めての焼き芋大会も地域公民館の行事として開かれています。隣には栗田公民館があり、地域のよりどころとなっています。(日吉神社の森)

(5) 福祉施設がまちの縁側に

団地の中にある精神保健福祉施設の地域活動支援センターです。喫茶コーナーや気軽に地域の人が寄れるギャラリースペースがあります。絵画や陶芸、パッチワークなどを展示し、発表の場、交流の機会をつくっています。何より地域とのつながりを大事にしています。(皆神ハウス)

(6) ボランティアセンターがまちの縁側に

長野市ふれあい福祉センター1階の「ボラセン」はボランティア活動を支援するだけではなくヒト・モノ・コトをつなぐ場になっています。掲示板やチラシが置かれ、「縁側へいらっしやい」「ずぼら工房」など出会いの場も開かれています。丸テーブルは誰かと話したいとき、ちょっと疲れたとき、ひとりでぼうっとしたいとき、いつもまあいい気持ちで待っているところです。(ボランティアセンター)

【事例の中からわかったこと】

- ①まちの縁側は身近にある
- ②担っている人が縁側の役割をしていることに気づかずにいる
- ③地域には縁側になる資源が豊富にある
- ④縁側になり得る公共の場がたくさんある

5 まちの縁側の効果・可能性

まちの縁側では、日常的な活動の中から次のような効果が得られています。

- ①問題を抱えている人々の存在に気づく
- ②人ごとではないという私の問題として気づく
- ③一緒に考え分かち合う関係が生まれる
- ④わきあいあいの関係が生まれる
- ⑤コミュニティの再興が図れる

6 まちの縁側づくりの提案

豊かな人間関係と地域の安心居場所をあらゆるところに張り巡らせ、コミュニティの再興を図ることを目指して、まちの縁側づくり5000か所を提案します。

歩いて行けるエリアに3か所でできていて、各区に10～15か所で合計5000か所のまちの縁側がある状態をつくるのが理想です。そのため、既にある場やものを見直し、再発見し、まちの縁側として位置づけていくことを提案します。

(1) まちの縁側づくりの提案

- ①商店の縁側的要素の発見・見直し
- ②我が家の縁側発見、見直し
- ③公共の場の縁側的発想での活用
- ④鎮守の森の活用、伝統文化を活かした縁側づくり
- ⑤思いにこだわるベンチでまちの縁側づくり

(2) まちの縁側を発展させるための提案

次のそれぞれの段階ごとにまちの縁側を発展させる企画や支援の推進

- ①人がつどう（まちの縁側の場づくり）
- ②心をかよわせる（まちの縁側をより充実させる方法）
- ③つながる中で相互理解し問題解決する（地域、個人の問題の受け止めと解決方法）
- ④お互いにネットワークでつながる（まちの「縁が輪」づくり）

7 まちの縁側づくり事業の提案

(1) まちの縁側の普及活動事業

- ①縁側事例集、ノウハウ集づくり
- ②縁側マップづくり
- ③まちの縁側太鼓判（推奨事業）、看板設置
- ④まちの縁側づくり実践講座の開催
- ⑤住民ディレクターによる縁側発信

(2) まちの縁側づくりへの支援事業

- ①まちの縁側立ち上げ支援
- ②まちの縁側看板づくりへの支援
- ③まちの縁側人のつどいなど交流学习の支援

(3) まちの「縁が輪」づくり事業

- ①各まちの縁側でキャッチしたニーズや課題を受け止める人材の配置
- ②まちの縁側同士をつなげるシステムの構築事業
- ③まちの縁側の効果を評価し、発展させるための事業
- ④福祉、環境、地域・商業・農業の振興などあらゆる分野と連携した取組みの開発

【まちの縁側推進プロジェクトの経過】

ボランティアセンター運営委員会内にまちの縁側プロジェクトを立ち上げ、まちの縁側調査、まちの縁側づくり講座、つどいなどを開催する中から提案をまとめました。

1 プロジェクト会議の開催	
平成19年度(2007年度) 5回	
第1回	5月17日
現地見学会(6か所)	6月
現地見学会(5か所)	7月
第2回	7月23日
第3回	9月25日
第4回	11月14日
第5回	12月20日
第6回	1月17日
平成20年度(2008年度) 13回	
第7回	5月26日
第8回	6月10日
第9回	7月18日
縁側調査	7月～8月
第10回	8月12日
第11回	8月19日
第12回	9月26日
第13回	11月10日
第14回	12月1日
第15回	12月26日
第16回	1月16日
第17回	2月5日
第18回	3月2日
第19回	3月17日

2 縁側づくり実践講座の開催	
平成19年度 3講座8回	
松代地区	8月1日
	8月22日
若槻地区	7月31日
	8月21日
	9月18日
縁側大楽	7月30日
	8月21日
	9月18日
平成20年度 5講座10回	
芹田地区	8月7日
	9月24日
更北地区	9月25日
	10月29日
川中島地区	10月29日
若穂地区	9月25日
	10月28日
縁側大楽	8月7日
	9月24日
	10月28日
3 集いの開催 2回	
19年度	3月22日
20年度	3月8日